

街づくりの仲間たちのニュース プラットフォーム



第3号

平成 23 年 10 月 13 日発行

発行者：「街づくりの仲間たち」（連絡先は下記） 編集担当：中井基博

電話：(3702)3274 FAX：(3702)3219 MAIL: pxu16245@nifty.com

*ホームページにも掲載します。：<http://machi-nakama.jimdo.com/>

転送歓迎します。送信の中止をお望みの場合は、恐縮ですがお知らせください。

街づくり条例関係の世田谷区の動き

◆街づくり誘導指針 第 1 号（街づくり条例第 22 条）、7 月 1 日公表されました。

・和田堀給水所建替に伴う街づくり誘導指針 <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00034921.html>

◆建築構想の公表（街づくり条例第 33 条）<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00034947.html>

・前号既報以降の追加情報は、下表右欄のとおりです。（担当課へのヒヤリングほか）10 月 12 日現在

（仮称）蘆花恒春園計画	10 月 5 日 手続完了通知書交付
（仮称）世田谷区粕谷 1 丁目計画	10 月 28 日意見交換会開催、傍聴者募集中
（仮称）世田谷区船橋 3 丁目南敷地新築工事	10 月 6・7 日 説明会開催
（仮称）世田谷区船橋 3 丁目北敷地新築工事	10 月 5・7 日 説明会開催（5 日参加者なし）

※説明会に参加された方のご感想・ご意見、その他の情報をお寄せください！

◆世田谷区街づくり条例に基づく意見交換会の運営等に関する要綱

・条例施行規則第 29 条第 3 項に基づき、9 月 1 日策定されました。区ホームページ（HP）に掲載予定です（時期未定）。当会 HP に掲載しています <http://machi-nakama.jimdo.com/>資料室/。

その他の世田谷区の動き（街づくり関連）

◆基本構想・基本計画策定について

・平成 26 年度を初年度とする基本構想・基本計画の策定が動き出しています。10 月 15 日の区報に具体的な進め方が公表されるようです。（政策企画課へのヒヤリング）

◆世田谷区都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例、10 月 1 日施行。

・より一層緑豊かな住環境を守り育てていき、いつまでも住み続けたいと思える世田谷の住宅地を形成するために、都市計画法の規定に基づく開発行為の許可基準を強化し条例を制定しました（区 HP より <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00007343.html>）。別紙をご覧ください。

◆意見募集中のパブリックコメント（街づくり関係）*：都区市町による案件です。

「都市計画公園・緑地の整備方針」改定（案）* http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00035796.html	9 月 20 日～10 月 19 日	9 月 15 日区報掲載
世田谷区みどりとみずの行動計画（24・25 年度）（素案） http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00035330.html	10 月 1 日～10 月 24 日	10 月 1 日区報掲載
（仮称）世田谷区民自転車利用憲章 http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00035869.html	10 月 3 日～12 月 28 日	10 月 1 日区報掲載

◆ 街づくりの仲間たちからのお知らせ etc. ◆

- ① シンポジウム開催のご案内：12 月上旬の日曜日午後、卯月盛夫早大教授をお招きし、計画づくりや住民参加をテーマに開催を予定しています。詳細は追ってご案内します。
- ② 11 月の定例会：11 月 7 日（月）18 時半～ 三軒茶屋区民集会所（茶沢通り西友斜め前）で開催します。関心のおありの方は、ぜひご参加ください。
- ③ このニュースを通じてお知らせになりたいこと、ご意見等があれば、お寄せください。